

身体等に障害がある方々に対する自動車税(種別割)の 減免申請の出張受付を行います

香川県では、身体等に障害があるため歩行することが困難である方々には、一定要件のもとで、その利用する自動車の自動車税(種別割)を減免する制度があります。

令和6年度自動車税(種別割)の減免申請について、次のとおり出張受付を行いますのでご利用ください。

原則として、自動車の所有名義が3月末日で身体障害者本人であること等の要件があります。

詳しい要件や必要書類等、必ず事前に「香川県県税事務所自動車税課」までお問い合わせください。

(減免の要件により手続きに必要な書類が異なります。)

■出張受付の日時・場所

場所・連絡先	申請受付日	受付時間
東讃県民センター (香川県大川合同庁舎 1F) さぬき市津田町津田 930-2 TEL 0879-42-1370	令和6年4月12日(金) 令和6年4月19日(金) 令和6年5月17日(金)	9:00~13:00※
小豆県民センター (香川県小豆合同庁舎北館 2F) 小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5 TEL 0879-62-2266	令和6年4月11日(木) 令和6年4月18日(木) 令和6年5月16日(木)	9:00~12:00※
中讃県民センター (香川県仲多度合同庁舎 1F) 善通寺市生野本町 1-1-12 TEL 0877-62-9610	令和6年4月8日(月) 令和6年4月15日(月) 令和6年5月13日(月)	9:00~16:00
中讃税務窓口センター (香川県坂出合同庁舎 1F) 坂出市江尻町 1355 TEL 0877-46-0421	令和6年4月9日(火) 令和6年4月16日(火) 令和6年5月14日(火)	9:00~16:00
西讃県民センター (香川県三豊合同庁舎 1F) 観音寺市坂本町 7-3-18 TEL 0875-25-5200	令和6年4月10日(水) 令和6年4月17日(水) 令和6年5月15日(水)	9:00~16:00

※東讃県民センター及び小豆県民センターは受付終了時間にご注意ください。

他の受付場所については、午前中は混雑することがありますので、なるべく午後に申請することをお勧めします。

上記日時に申請できない方は、香川県県税事務所自動車税課にお越しください。

申請期間中の平日は毎日、受け付けております。

【申請期間】 令和6年4月1日(月)~令和6年5月27日(月) *土・日・祝日を除く

【受付時間】 8:30~17:15 ☎ 087-806-0314

【場 所】 香川県県税事務所自動車税課 (高松市松島町1-17-28 香川県高松合同庁舎 2F)

■自動車を新規登録する時は、香川県県税事務所自動車税課(高松市鬼無町)に申請してください。

香川県県税事務所自動車税課 高松市鬼無町佐藤 20-10(香川運輸支局隣) TEL 087-881-3858	随時受付 (土・日・祝日を除く)	8:30~17:15
--	---------------------	------------

問い合わせ先

香川県県税事務所自動車税課 ☎ 087-806-0314